



すてっぷだより

第28号 2019年1月

巻頭言

若年出産と貧困による暴力の連鎖

すてっぷぐんま理事

医師(産婦人科) 長島 勇



インターネットの普及から20年、スマートフォンの登場から10年余りが経過し、日本を始め世界の国々の生活、経済、社会は大きく変わった。さらに、IT、AIが日常生活に入り込み、非常に便利な社会となった。一方LINE、SNS等が広がり現実社会とは違う際限の無い新しい場が子供たちに広がっている。2歳の幼児でもスマホを操作するなどネット利用の低年齢化が進んでいる。

その結果今日の社会では、母と子の関係性、愛着形成が極めて困難な時代となってきた。最近の研究により0歳から5歳までの間に、成人になったときもっとも重要な実行機能や感情抑制機能など、人格形成の基本となる脳の前頭葉が発達することが解明された。このように健全な脳の発達には母親あるいは父親、さらに第三者であっても真剣に子供を愛し、ケアする大人がおり、親と子供の間で声をかけ、肌で触れ、抱きしめるなどの関係性が必須である。育児が子供の脳の健全な発育に重要で、母と子の愛着形成が人と人との関係性の基本であるという事実がある。妊産婦の心のケアと同時に妊婦の時期から、育児は新生児の脳を健全に発育させることを指導する必要がある。

母親のメンタルヘルスの問題は、母親の苦痛にとどまらず最悪の場合には自殺・心中へと進展する可能性があり、さらには養育機能の低下や愛着形成の問題を通して、時には虐待という形で子供の成長・発達にも深刻な問題を引き起こす可能性がある。

若年出産は中絶の遅れであり、複雑な家庭環境から予期せぬ妊娠が起こった場合、「親には内緒にして欲しい」ため、また相談相手がいないまま出産になる。これで新生児を遺棄するのが、生後0日の虐待死である。生後0日の死亡事例のうち約半数は若年の母による出産・虐待死で、10代の妊娠は全体で年間25,761件(2016年)、うち266件

は14歳以下、10代妊娠の56.9%(14,666件)は人工中絶、43.1%(11,095件)が出産に至っている。中・高生を巻き込んだポルノ被害や、ネットを介しての「JKビジネス」、SNS

を介した援助交際などが普及し、その結果「予期せぬ妊娠」が増加している。

高校卒業資格が無い場合、子育てをしながらの就労は困難である。経済的・精神的に追い詰められると、愛情欲求・依存欲求から家庭内暴力(DV)をふるう同居男性の側に立ち、子供への虐待に参加する。DVを目撃して育った子供は、暴力により相手を支配することを学び将来のDV加害者となる。こうして次世代の「予期せぬ妊娠」に連鎖する状況が再度生み出される。

われわれ産婦人科医は若年妊娠を防ぎ、予期せぬ出産後の支援を行政に結び付けることである。海外で行われている、妊娠ワンストップサービス(緊急避妊、妊娠の診断、人工妊娠中絶等分り易い窓口)内容は、10代への低用量ピルの無償化、未成年者の自己決定に関する法的・社会的問題の研究などで、このサービスが提供できるよう行政に働きかけているところである。

明けましておめでとうございます

平成31年 元旦

被害者支援センター すてっぷぐんま

理事長 紺 正 行

スタッフ一同



新年のごあいさつ



被害者支援センター すてっぴぐんま顧問
群馬県警察本部長 警視監

松坂 規生

新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人被害者支援センターすてっぴぐんまの皆様方には、

御家族共々輝かしい新年をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。また、平素から、警察行政各般にわたり御理解と御協力を賜りますとともに、被害者支援活動に御尽力いただいていることに対しまして、心より御礼申し上げます。

昨年7月31日付けで群馬県警察本部長に着任し、早くも5か月が経過いたしました。群馬県の豊かな自然と人情味あふれる県民の皆様と触れ合いながら、日夜、安全・安心を誇れる群馬県の実現に向け各種警察業務に邁進しているところでございます。

さて、犯罪被害者支援につきましては、平成28年に閣議決定された第3次犯罪被害者等基本計画に基づき、本県警察では群馬県警察犯罪被害者支援基本計画を策定し、捜査情報の提供、経済的・精神的負担の軽減及び安全の確保等被害者に寄り添った施策を推進し、被害者等が被害前の生活に少しでも近づけるよう、様々

な支援を行っているところであります。

しかし、被害者等に対する社会の理解及び支援制度は、まだまだ十分ではなく、犯罪による直接的被害に加え、心情を理解しない周囲の人の心ない対応等により、更に追い詰められ、社会から孤立している被害者等も多くいらっしゃいます。このように苦しんでいる方々に寄り添い、真に必要な支援を切れ目なく行うために貴センターが担う役割は大変大きく、被害者等の心の拠り所と言っても過言ではないと考えております。

警察におきましても、被害者等の精神的・経済的負担を軽減するための支援制度の更なる充実と、社会全体で犯罪被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくりに向けた取組を推進して参りますが、犯罪のない、誰もが安心して暮らせる社会の実現は、警察だけで為し得るものではなく、行政や関係機関・団体等との連携が重要であります。貴センターにおかれましては、引き続き、警察との緊密な連携と被害者支援活動への御理解、御協力をお願い申し上げます。

結びに、貴センターの益々の御発展と職員並びに会員、賛助会員の皆様方の御活躍、御健勝を心から祈念申し上げまして、私の年頭の挨拶とさせていただきます。

全国被害者支援ネットワーク 犯罪被害者支援功労者・功労職員表彰



10月12日開催の「全国被害者支援フォーラム2018」において、多年にわたり犯罪被害者支援活動に尽力し、多大な功労があったと認められる方々等に対する表彰式が執り行われました。

すてっぴぐんまからは、犯罪被害者支援功労者として長谷川佐由美相談員が、犯罪被害者支援功労職員として福田翔子支援員が受賞しました。



受賞の言葉

長谷川相談員

ネットワーク創立20周年の記念すべき年にこのような賞をいただき、スタッフを始めお世話になった皆様に心より感謝申し上げます。これからも被害者の方々に寄り添い、途切れない支援を目指して精進していききたいと思います。

福田支援員

この度は、名誉ある賞をいただき、身に余る思いで恐縮しております。今回の表彰は、新卒で右も左もわからぬ私を指導し、育ててくださった上司や相談員・支援員の皆様、関係機関の皆様のお陰であり、心より感謝申し上げます。

今後は、直接支援員として被害者の方々のお力になれるよう、一層精進してまいりたいと思います。

新任者あいさつ

支援活動員後期養成講座を終えた2名の方が、11月から直接支援員として支援活動に加わることになりました。

◎Aさん

養成講座を受講し、11月1日から直接支援員として活動させていただきます。初めてのことでわからないことも沢山ありますが、先輩方と知識を深め被害に遭われた方に寄り添い様々な場面で力になれるよう努めたいと思います。

◎Bさん

11月から直接支援員として活動を始めました。被害にあわれた方々の声にしっかりと耳を傾け、気持ちに寄り添った支援ができるよう努力していききたいと思います。

行事報告

生命のメッセージ展 in ぐんま県庁II

2018.9.23(日)～30(日) 於 群馬県庁ホール南

7月にみどり市旧花輪小学校記念館にて開催された「生命のメッセージ展inわたらせ分校II」に引き続き、群馬県庁のホールにて開催されました。



いのちのミュージアム群馬実行委員会

山田 穂子 様

群馬県庁にて2回目となる生命のメッセージ展を開催いたしました。1751名の来場をいただき、群馬県警察学校の学生49名もメッセージと対峙の機会が叶いました。

ふれあいコンサート

2018.11.17(土) 於 イオンモール高崎



11月17日(土)、イオンモール高崎において「ふれあいコンサート」が開催されました。コンサートに先立ち、すてっぷぐんまの活動についてのチラシや風船の配布、被害者遺族の手記が朗読されました。

また、一日高崎署長を任命されたシャンソン歌手のMIKAKOさんの「明日はきっといい日」ほか数曲の歌唱と共に、群馬県警察音楽隊による演奏が次々と行われ、会場はとても楽しい雰囲気に包まれました。

ご来場いただいた多くの方々に、被害者支援活動についての理解を深めていただくことができました。

被害者支援講演会

2018.12.1(土) 於 群馬会館ホール 講師 荻野美奈子さん

2009年10月、千葉県松戸市内において、当時大学4年生だった長女を殺害され、放火された荻野美奈子さんを講師にお迎えし、『友花里・命の重さ』という題で、講演いただきました。

かけがえのない娘の存在、そのいのちを理不尽に奪われた無念さ、さらに納得できない判決や司法への疑問…。荻野さんの心からほとばしる訴えに、命の重さを痛感し、支援への関心・理解が深まる機会となりました。



平成30年度 支援活動員後期養成講座

2018.6.6～10.6 (全8回)

6月6日から10月6日まで全8回の日程で開催され、支援活動員前期養成講座を受講され終了された7名の方が受講されました。この講座は支援活動補助者として活動するにあたり必要な相談支援の技術や知識の習得を目的とする講座で、公判傍聴やカウンセリングスキルなど、実践に向けより具体的な内容で行われました。

外部研修会参加報告

❖関東甲信越ブロック上半期 質の向上研修

[2018.6.23～24]

基本的な講座を受講できたことに加え、同時期に被害者支援に携わった方々との意見交換もでき、とても有意義な研修となりました。

❖全国被害者支援フォーラム2018

[2018.10.12]

「被害者支援のあゆみと、これからの支援に向けて」をテーマにイイノホールで開催されました。

第1部で表彰式、第2部で犯罪被害者ご遺族の加藤裕司氏のご講演、その後パネルディスカッションが行われました。表彰式では、長谷川佐由美相談員が犯罪被害者支援功労者表彰、福田翔子支援員が犯罪被害者支援功労職員表彰を受賞されました。

長年にわたり被害者支援を支えてくださったお二人に感謝と共にお祝いを申し上げたいと思います。

❖全国被害者支援ネットワーク秋季研修会

[2018.10.13～14]

都道府県の枠を超えた、他センターとの共同支援について学んだほか、被害者の方に寄り添うグリーフケアの知識を深めました。

支援に必要な、様々な要素を学ぶ好機となりました。



平成30年度 犯罪被害者支援講座

2018.10.27～11.10 (全3回)

すてっぴぐんまと群馬県の共催で「犯罪被害者支援講座」を開催しました。関係機関、弁護士、臨床心理士などの専門家や実際の被害者の方を講師としてお招きし、貴重なご講義をいただきました。聴講生を含む8名の受講生はみな熱心に受講され充実した講座となりました。

❖DV・性暴力被害に関わる支援者のための研修

[2018.7.14～15/11.10～11]

東京有明で開催された「支援者のための研修講座Aコース」を受講しました。対人支援のあり方と社会情勢について基礎的な内容を多角的に学ぶことができました。

来年度は性暴力被害者支援看護職(SANE)養成講座でより実践的な内容を受講する予定です。

❖交通事故被害者サポート事業 自助グループ運営連絡会議

[2018.11.11～12]

ネットワークより担当であられる大久保顧問と和氣理事、警察庁交通局交通企画課より渡辺警視と吉本警部の参加の下、研修が行われました。東日本に所属するセンター14県17名の参加がありました。

1日目は、武蔵野大学中島聡美教授による「複雑性悲嘆の診断および治療の近年動向」について、和氣理事による「自助グループの重要性・必要性」について講演をいただきました。

2日目には大久保顧問に「ファシリテーターの育成について」、武庫川女子大学大岡由佳准教授による「他機関連携ー被害者を中心とした自助グループ運営の視点からー」について講演をいただきました。両日とも意見交換会が必ず行われ、各センターが抱えている課題や工夫していることを知ることができました。当センターでは交通犯罪の自助グループの開設に向けて準備を進めています。

今回の研修内容を十分に咀嚼し、情報交換で得た他のセンターの意見を参考にしながら、早期に開設できるように努めてまいりたいと存じます。

活動報告 2018.7.1~12.31

センターの活動報告 ★Saveぐんま関連の支援・事業です

直接支援(回数)

- 警察関連支援 《3回》
- 裁判関連支援 《38回》
- 検察庁関連支援 《11回》
- 弁護士事務所付き添い支援 《2回》
- 病院付き添い支援 《32回》
- 行政窓口等付き添い支援 《16回》
- 自宅訪問 《18回》
- シェルター貸与 《1回》
- 生活支援 《5回》
- 自助グループ 《2回》
- その他 《10回》
- ★病院付き添い支援 《14回》
- ★弁護士事務所付き添い支援 《3回》
- ★警察付き添い支援 《4回》
- ★行政窓口等付き添い支援 《3回》

定例行事(回数)

- 事業委員会 《6回》
- 事例検討会 《6回》
- 法テラス・検察・県警等との勉強会 《2回》
- 三者ワーキンググループ会議 《5回》
- ★Saveぐんま運営会議 《5回》

主催行事(日付)

- 支援活動員後期養成講座
《8/4・8/18・9/19・9/29・10/6》
- 犯罪被害者支援講座 《10/27・11/3・11/10》

研修(日付)

- 専門研修 《8/29》
- 保護命令申立作成支援研修 《9/11》
- 全国被害者支援フォーラム 《10/12》
- 全国秋季研修会 《10/13,14》
- ★性暴力被害者に関わる支援者のための研修
《7/14,15・11/10,11》

会議(日付)

- ★Saveぐんま運営委員会 《8/9》
- DVワーキング会議 《8/29》
- ★性暴力救援センター全国連絡会 《9/23》
- 全国ネットワーク関東甲信越ブロック事務局長会議 《10/5》
- 自助グループ運営・連絡会議 《11/1,2》
- ★性暴力支援ネット関東ブロック会議 《12/20》

その他(日付)

- ★伊勢崎市民病院への性暴力支援業務の説明 《11/21》
- 国際ソロプチミスト高崎チャリティコンサート出席 《11/28》

広報・啓発の活動報告

講師派遣

- 刑執行開始時指導 《12回》
- 利根中央病院職員研修 《8/23》
- 前橋刑務所 《8/23》
- 吉岡町防犯委員会 《8/24》
- 運転適性検査指導者研修 《9/7》
- 館林市役所 《12/4》
- 高崎市大類中学校 《12/10》
- 富岡警察署犯罪被害者支援連絡協議会 《12/21》

地域・街頭啓発活動

- 老神風の祭り 《8/19》
- 美原診療所納涼祭 《9/9》
- 草津町商工祭 《10/14》
- 生命のメッセージ展in県庁 《9/23~30》
- 桐生市ジーファイブロード 《10/14》
- 桐生大学文化祭 《10/27》
- 群馬県立女子大学文化祭 《11/4》
- 道の駅おおた 《11/11》
- ふれあいコンサート 《11/17》
- 前橋市役所ホール 《11/26,27》
- 被害者支援講演会 《12/1》
- 人権啓発フェスティバル 《12/9》
- 施設訪問啓発【ひまわり楽団協力】
 - ・高齢者施設「そよかぜ」 《7/20 草津町》
 - ・障害者施設「そよ風」 《8/25 渋川市》
 - ・三原田地区いきいきサロン 《9/9 渋川市》
 - ・富士見町中島地区敬老会 《9/16 前橋市》
 - ・大利根町敬老会 《9/17 前橋市》
 - ・母子家庭・寡婦福祉県民大会 《10/21 群馬県社会福祉総合センター》
 - ・漆原地区敬老会 《10/28 吉岡町》
 - ・障害者施設「わーくはうす すてっぷ」 《11/10 前橋市》
 - ・漆原地区高齢者慰労会 《10/22 吉岡町》
 - ・三俣町二丁目いきいきサロン 《11/12 前橋市》
 - ・溝祭地区高齢者慰労会 《11/25 吉岡町》
 - ・高齢者施設「小野上デサービスセンター」 《12/8 渋川市》



トピックス

「犯罪被害者等に関する標語」の最優秀賞に群馬県の小学生の作品が選ばれました

「たすけあい すこしのゆうき ひろがるきずな」

群馬県 柳岡ゆうりさん(小2)

毎年、被害者支援週間(11月25日~12月1日)に合わせ、犯罪被害者の方々への理解や関心を一層高めてもらうため、支援の大切さなどを分かりやすく表現した標語を警察庁にて募集しています。

本年の最優秀賞に群馬県の小学2年生柳岡ゆうりさんの作品が選ばれました。作品は犯罪被害者支援週間のポスターに使用され、全国各地で被害者支援の大切さを伝えてくれました。



トピックス

ファンドレイジング（資金調達）の実施状況

すてっぷぐんまにおいて、ファンドレイジングを専門に担当しているのは、理事の岡正雄と職員の野村彰の2名です。

ファンドレイジング要員として平成25年度から岡理事、平成28年度から野村職員が参入し、2名体制で担当しています。

現在、すてっぷぐんまにおいて実施しているファンドレイジングは、会員（正会員・賛助会員）の募集、寄付金の募集（募金箱の設置を含む）、広報啓発を兼ねたラッピング付自動販売機（社会貢献機）の設置などを推進しています。

ファンドレイジング要員が配置になる前の平成24年度と平成29年度を比較してみますと、表のとおり、どの項目も大きく増加しており、ファンドレイジングが一定の成果を上げていることが顕著になっています。

①ラッピング付自動販売機の設置

自動販売機は、設置費用が掛からずラッピングによって広報啓発効果があり、かつ確実に資金調達ができるなど、ファンドレイジングの面でも極めて効率の良い手段となっています。

②寄付金の募集

寄付金の募集では、個人でも、企業でも税金を納付している場合は、「税金では、自分が納めた税金がどのように使用されたかわかりませんが、すてっぷぐんまへの寄付であれば少なくとも被害者支援のために活用されたことが具体的にわかります」と説明して、公益社団法人である「すてっぷぐんま」への寄附をお願いしています。

支援の対象事件等の減少と支援活動の増加（平成24年と平成29年の比較）被害者支援活動の対象となる犯罪及び交通事故の両年の発生件数を比較してみますと、

犯罪－36%、交通人身事故－31%、交通事故死者数－37%といずれも大きく減少しています。

しかしながら、被害者支援活動である犯罪や交通事故の被害者、遺族等からの電話・面接相談は2.4倍、直接支援は3倍と両年度を比較してみますと大きく増加しています。

以上のとおり、被害者支援の対象である事件事故の発生は減少しているのに、被害者支援活動である相談や直接支援は増加するという反比例の傾向は、今後も継続することが予想されます。

被害者支援活動が活発になればなるほど、「すてっぷぐんま」の活動資金の増額が必要となり、今後もより一層のファンドレイジングを推進する必要があると考えております。

皆様には、より一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

社会貢献型自動販売機の設置

すてっぷぐんまでは、平成24年度から売上金の一部が寄附されるすてっぷぐんま仕様のラッピング付き清涼飲料水自動販売機の設置を進めております。

現在、趣旨にご賛同の上、同自動販売機を設置していただける事業所・団体を募集しております。設置をご希望の事業所・団体の皆様には、すてっぷぐんま事務局までご連絡をお願いいたします。

平成30年7月から11月までに7台設置され、平成30年11月末現在の総設置台数は90台になりました。

【新規設置企業】

●エイゼンコーポレーション株式会社 ●鳥山畜産食品株式会社 ●ニコモール（太田市ショッピングモール） ●あいおいニッセイ同和損保株式会社群馬支店（伊勢崎ランチ） ●株式会社くらや ●日赤病院 ●株式会社マルトウ

■表 ファンドレイジング実施状況の比較

区 分	正会員		賛助会員		予算総額(円)	寄附金額(円)	自動販売機設置数(台)
	数(人)	会 費(円)	数(人)	会 費(円)			
平成24年度	93	455,000	302	1,918,000	18,244,736	6,114,461	5
平成29年度	132	660,000	470	3,183,500	53,602,850	9,434,298	81
増 減 数	39増	211,000増	168増	1,265,500増	35,358,114増	3,319,837増	76増
増 減 率	42% 増	46% 増	56% 増	66% 増	194% 増	54% 増	15倍

すてっぷぐんま相談電話

相談無料・秘密厳守

犯罪の被害にあわれてお困りの方は
お気軽にお電話ください

☎027-253-9991

月～金 10:00～16:00（年末年始、祝日を除く）

群馬県性暴力被害者
サポートセンター

Saveぐんま

相談無料・秘密厳守

性暴力被害者の支援を行っています
ひとりで悩まずに、まずはお電話ください

☎027-329-6125

月～金 9:00～16:00（年末年始、祝日を除く）

編集・発行



公益社団法人

被害者支援センター

すてっぷぐんま

〒371-0843

群馬県前橋市新前橋町26-7 ヤマコビル5F

TEL/FAX 027-253-9992

http://www.step-gunma.org

